

平成30年6月吉日

会員の皆様へ

幡多信用金庫

出資証券の不発行のご案内

平素より幡多信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預りした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行同様、平成30年8月1日より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

会員の皆様からお預りしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資金残高につきましては、毎年6月にお送りいたします「出資配当金支払通知書（兼領収書）」でお知らせいたしますとともに、会員の皆様からのご請求時には「出資金残高証明書」を随時発行いたします（別途、発行手数料を頂戴いたします）。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おって、何かご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問い合わせ先までご連絡ください。

(お問合わせ先)

幡多信用金庫 総務部

TEL : 0880-34-2121